

研修会申請までの準備・流れ

◎各市区町村士会からの企画募集は前期・後期の２期に分けて受付している。
指定の申し込み期限までに提出する。

◎申請時間

３時間以上（１コマ 90 分）での申請が必要（複数日での分割実施も可）。

◎指定のポイント申請書類に必要事項を入力し、各支部担当者へメールで提出。

◎提出後、申請が受理されると、支部担当者から研修会 ID の連絡がある。
ID は研修会終了まで保存しておく。

◎web 公開について

申請書の Web 公開については、「公開する」を選択すると日本理学療法士協会までの反映となる。大阪府の生涯学習センターへの掲載については、「公開しない」を選択し、下記の方法で掲載する。

web 公開（広告）について、現在は大阪府士会の方の掲載は各士会の研修会は掲載しておらず、「生涯学習センター」の HP に掲載している。

掲載する事項を Word に作成し、HP の「ウェブ掲載依頼」フォームに掲載依頼をする。

◎府士会ニュースへの掲載について

偶数月末に会員に送付される府士会ニュースにて必ず広報できるようにする。府士会ニュースの入稿締め切りは基本前の月の 20 日締め切りとなっている。府士会ニュース掲載については各市町村の会長にメールされているので確認の上、入稿する。

研修会終了後の申請

◎研修会 ID、受講者の会員番号、生年月日、セイ・メイを「生涯学習研修会受講者リスト（Excel ファイル）」で一覧にまとめて支部担当者に提出。

その他

◎講師の条件

協会会員であり、認定または専門理学療法士を取得していること。複数人講師がいる場合は、そのうち 1 人が保有する領域であれば可能。またその他職種も可。

◎講師の交通費・宿泊費

すべて各市区町村土会の負担

◎他団体のポイント付与（糖尿病指導士、3 学会呼吸療法認定士、心臓リハ指導士等）

各市区町村から各団体への申請が必要。（名簿の提出や修了証等の事務局の作業が増え増える）

◎受講生への領収書

大阪府理学療法士会事務局が作成している講師料領収書と受講者領収書あり

◎ポイント付与の規定

3 時間以上の受講で 10 point が付与。30 分以上の早退欠席は付与対象外。

◎講師依頼文書

講師依頼文書について要不要。

必要な場合、本人のみ・施設長のみ・双方(2通)の3種から選択。

・施設長を選択の場合は役職と名前が必要。

例 院長 ○○○

・各文書の郵送先を指定。

例 双方御本人。施設長は施設長宛・御本人は御本人宛。双方施設長。 等

◎講師料、納税

講師料は税が差し引きされた金額での支払いとなる。

源泉徴収税については所定の方法にて(一社)大阪府理学療法士会 生涯学習センター 事務局 松田宛に送る。

所定の方法 については、センター財務部より各市区町村士会へ連絡あり。

◎講師料の決定

時給(60分)は、全て税抜きで会員15,000円以下・医師等の非会員(理学療法士で協会に入っていない人ではない)20,000円以下。

講師が会員の場合、3時間では45,000円以下。あくまで以下なので、受講費収入に合わせて各市区町村士会が設定する。

○受講費

会員と非会員、必要に応じて他府県士会会員で価格設定を調整する。

例) 受講費: 3,000円(大阪府理学療法士会会員)

4,000円(他県士会会員) 6,000円(会員外)

◎マイナンバー

納税方法と同様に財務部に問い合わせ

※納税・マイナンバーについての資料は2019年7月に各士会長 ML で資料を送付している。

◎カードリーダー

不要。参加者名簿を提出。必要項目は《研修会終了後の申請》に記載。